

平成30年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		有料自転車等駐輪場(東村山駅東口第1駐輪場 他11駐輪場)			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者		サイカパーキング株式会社	市所管課	環境安全部地域安全課	
指定管理料(30年度予算/29年度決算)		42,925,681 円 / 42,706,107円			
					総合評価
シート項目	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者としての管理運営の方針及び理念にもとづき利用者本位の公共性サービス精神が確立されている。 ・労働条件や就労内容を確認し、労働関係法令は遵守されていることを確認した。 ・設置されているデジタルサイネージは市民サービスとして好評であり、継続を希望する。 ・駐輪場の宅配ロッカーは働く人にとっては利便性が高く好評であり、アイデア導入を高く評価する。 			A
	サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・管理員の利用者サービスの意識度は非常に高く、高齢者・女性などへの親切な対応が好評であることを評価する。 ・年間を通じて実施されているアンケートの回収率も高く、その結果分析内容は事業運営に反映されている。人員の配置が多い施設ほど高評価が出ているが、配置がない施設の向上も期待する。 			A
	施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保守点検が適切に実行されていることを確認した。 ・管理員の方の日常の努力で常に清潔な環境が維持されていた。 ・節電対策は引き続き実行されており経費節減の努力結果は顕著である。 			A
	個人情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開に関する規定に基づき適正に対処されている。 			A
	経費執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支結果は適正である。 			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営にあたり公共施設であることの重要性を充分認識され、東村山市民のため、特に高齢者等に対する気配り、また利用者市民の安心、安全、快適性を重視した経営姿勢を高く評価する。 ・国の政策である働き方改革に関連する労務管理、労働条件の一部についてモニタリングを実施し、適切に実行されていることを確認した。 ・宅配ロッカー、デジタルサイネージ、ICカードなど利便性の向上に役立つ市民サービスは引き続き採用していただくよう要望する。 			